

科目名(英文名)	ナンバリング	単位数	年次	期間	担当者
知的財産関連条約特論【MR】 (Advanced Study of Intellectual Property Related Conventions)	MPCC02	2	1年次	後期	小林 昭寛(コバヤシ アキヒロ)

授業のねらい概要	経済のグローバル化の進展につれ、知的財産を国際的に保護するニーズはますます強まっており、多数国において円滑に知的財産権の取得をするための国際的な枠組みが整備されてきている。 その主なものが、①特許協力条約(PCT)、②商標に関するマドリッド・プロトコル、③意匠に関するハーグ協定であり、日本企業は日常的にこれらの条約を利用している。 本講義では、これら3つの条約について、制度の概要から実際の運用までを幅広く学び、企業や法律事務所等の実務家と対等に議論できるようになることをねらいとする。
----------	--

授業計画(授業のスケジュール)	回数	テーマ	授業の内容・教育方法	予習/復習
	第1回	特許協力条約(1)	PCTの目的と策定経緯、PCTの特徴等について	テキストのうち授業後に難しいと感じた事項を熟読することで復習とし、次回講義部分を事前に一読することで予習とすること。また、演習問題に解答すること。(4時間)
	第2回	特許協力条約(2)	PCTの手続きの概要、国際出願制度、国際出願日の認定などについて	テキストのうち授業後に難しいと感じた事項を熟読することで復習とし、次回講義部分を事前に一読することで予習とすること。また、演習問題に解答すること。(4時間)
	第3回	特許協力条約(3)	国際出願と優先権主張(自己指定問題を含む)について	テキストのうち授業後に難しいと感じた事項を熟読することで復習とし、次回講義部分を事前に一読することで予習とすること。また、演習問題に解答すること。(4時間)
	第4回	特許協力条約(4)	国際調査制度について	テキストのうち授業後に難しいと感じた事項を熟読することで復習とし、次回講義部分を事前に一読することで予習とすること。また、演習問題に解答すること。(4時間)
	第5回	特許協力条約(5)	国際予備審査制度について	テキストのうち授業後に難しいと感じた事項を熟読することで復習とし、次回講義部分を事前に一読することで予習とすること。また、演習問題に解答すること。(4時間)
	第6回	特許協力条約(6)	国際公開制度と国内段階移行手続について	テキストのうち授業後に難しいと感じた事項を熟読することで復習とし、次回講義部分を事前に一読することで予習とすること。また、演習問題に解答すること。(4時間)
	第7回	特許協力条約(7)	日本における特許出願としての国際出願の取り扱いについて(1)	テキストのうち授業後に難しいと感じた事項を熟読することで復習とし、次回講義部分を事前に一読することで予習とすること。また、演習問題に解答すること。(4時間)
	第8回	特許協力条約(8)	日本における特許出願としての国際出願の取り扱いについて(2)	テキストのうち授業後に難しいと感じた事項を熟読することで復習とし、次回講義部分を事前に一読することで予習とすること。また、演習問題に解答すること。(4時間)
	第9回	特許協力条約(9)	日本における特許出願としての国際出願の取り扱い(3)、および、国際出願における救済制度について	テキストのうち授業後に難しいと感じた事項を熟読することで復習とし、次回講義部分を事前に一読することで予習とすること。また、演習問題に解答すること。(4時間)
	第10回	マドリッド・プロトコル(1)	マドリッドプロトコルの概要、国際出願と国際登録制度、国際登録日の決定などについて	テキストのうち授業後に難しいと感じた事項を熟読することで復習とし、次回講義部分を事前に一読することで予習とすること。また、演習問題に解答すること。(4時間)
	第11回	マドリッド・プロトコル(2)	指定国における国際登録の効果と保護内容について	テキストのうち授業後に難しいと感じた事項を熟読することで復習とし、次回講義部分を事前に一読することで予習とすること。また、演習問題に解答すること。(4時間)
	第12回	マドリッド・プロトコル(3)	事後指定制度、国内登録の代替制度、セントラルアタックとその救済(1)について	テキストのうち授業後に難しいと感じた事項を熟読することで復習とし、次回講義部分を事前に一読することで予習とすること。また、演習問題に解答すること。(4時間)
	第13回	マドリッド・プロトコル(4)	セントラルアタックとその救済(2)、国際登録と国内登録の関係について	テキストのうち授業後に難しいと感じた事項を熟読することで復習とし、次回講義部分を事前に一読することで予習とすること。また、演習問題に解答すること。(4時間)
	第14回	マドリッド・プロトコル(5)	欧米を指定国とする際の留意事項、条約廃棄時の救済措置、マドリッドプロトコルとマドリッド協定の関係について	テキストのうち授業後に難しいと感じた事項を熟読することで復習とし、次回講義部分を事前に一読することで予習とすること。また、演習問題に解答すること。(4時間)
第15回	ハーグ協定	ハーグ協定の概要について	テキストのうち授業後に難しいと感じた事項を熟読することで復習とし、次回講義部分を事前に一読することで予習とすること。また、演習問題に解答すること。(4時間)	

到達目標	(1)特許協力条約の基本的な構造について説明できる。 (2)特許協力条約について、実務家として国際手続きおよび国内手続きをする際に必要不可欠な事項について説明できる。 (3)マドリッドプロトコルについて、実務家として国際手続きおよび国内手続きをする際に必要不可欠な事項について説明できる。 (4)ハーグ協定について、実務家として国際手続きおよび国内手続きをする際に必要不可欠な事項について説明できる。
------	---

評価方法	期末レポートの評価(100%)に基づき評価する。
------	--------------------------

成績評価基準	到達目標(1)に明らかに到達していない場合は、本科目の単位を取得できない(欠格条件)。 A:到達目標(1)~(4)について、特に優れた成績で達成している。 B:到達目標(1)~(4)について、優れた成績で達成している。 C:到達目標(1)~(4)について、概ね妥当な成績で達成している。 D:到達目標(1)~(4)について、合格に必要な最低限度を満たして達成している。 F:上記以外
--------	--

教科書			参考書		
書名	著者名	出版社名	書名	著者名	出版社名
教員が作成した専用テキストを事前配布する			参考書については上記テキストに掲載する		

受講心得	●必要な事項は事前配布するテキストに詳細に記載し、多数の演習問題も掲載してあるので、テキストの次回講義部分を事前に一読することで予習とし、授業後に難しく感じた事項を熟読することで復習とすること。また、理解が困難な事項や不明な点は、積極的に質問すること。 ●すべての関連規定について講義中に説明する時間はないので、テキストに記載した関連規定については自ら法令集でよく確認すること。理解が困難な点は、積極的に質問すること。 ●レポート課題において誤解や不正解が多かった点については、コミュニケーションで解説するので各自確認し、理解を深めること。 ●本科目は、録画形式のメディア授業に対応しています。
------	--

オフィスアワー	担当する講義・ゼミ等の時間を除き、原則として平日の午後13時30分~18時の時間帯に研究室で対応する。
---------	---